

事 務 連 絡  
令 和 4 年 6 月 1 3 日

事 業 主  
健康保険事務担当者 様

東京機器健康保険組合

令和4年度 秋季婦人生活習慣病予防健診のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当健康保険組合の事業運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、別紙「令和4年度秋季婦人生活習慣病予防健診実施要領」により実施いたしますのでご案内申し上げます。

女性のがんの罹患率1位は「乳がん」です。婦人生活習慣病予防健診は「一般健診と乳がん・子宮頸がん検査」が1,000円で受けられますので、この機会に多くの皆様に受診いただきたいと思いますと考えておりますので、該当地区に所在する工場・支店・営業所等の方々にもご周知いただければ幸甚です。

※当組合ホームページ新着情報(<http://www.kiki-kenpo.or.jp/>)、健保だより令和4年7月号にも掲載いたします。

「一部負担金・実施の時期等について」

一 部 負 担 金            1,000円

実 施 期 間            令和4年10月1日(土)～令和5年2月28日(火)

申 込 期 間            令和4年6月20日(月)～令和4年7月19日(火)

委 託 機 関            「(一社)東京都総合組合保健施設振興協会」(東振協)  
全国各地726会場(健診機関、公的施設等)において、東振協の契約  
健診機関が実施いたします。

※会場・日程等が変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

<申込案内書の送付について>

当組合では、被保険者だけではなく、被扶養者の健診受診率向上にも努めているところです。

つきましては、より多くの方が受診いただけますよう、女性の被扶養者を対象(令和5年3月末日現在の年齢が30歳以上)に、申込案内書を6月下旬にご自宅あて送付させていただきます。

なお、申込案内書は、令和4年5月26日現在の資格データに基づき作成いたしますので、その後、資格を喪失されている方は受診できませんのでご注意ください。

※受診される場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、受診前に必ず発熱や咳等の症状がないことを確認するとともに、マスクを着用する等の感染症予防対策を行ってください。

## 令和4年度 秋季婦人生活習慣病予防健診実施要領

## 1 対 象 者

当組合加入者である30歳以上(令和5年3月末日現在の年齢)の女性の被保険者・被扶養者  
健診受診当日に資格のない方は受診できません。

生活習慣病などの健診は、年度内(令和4年4月1日～令和5年3月31日)に1回のみです。

## 2 実 施 会 場

別添「秋季婦人生活習慣病予防健診会場一覧表」のとおり。

ただし、お申し込み後、会場が変更となる場合があります。

## 3 実 施 期 間

令和4年10月1日(土)～令和5年2月28日(火)

健診受診日は、東振協にて自動で振り分けされますので、お申し込みの際は指定できません。

## 4 健 診 日 時 等

9月初旬以降、健診機関より受診申込者ご自宅あてに、健診受診日等が記載された「健診のお知らせ」(健診受診録・検査質問票・会場案内図・検査容器等)が送付されます。

健診受診日は東振協指定の日時で記載されていますので、予めご了承ください。

当日は、必ず「**健康保険証**」をご持参ください。

## 5 一 部 負 担 金

1,000円

健診受診当日、会場受付にて現金でお支払いいただくか、後日、健診機関口座への振込みとなります。

※健診会場ごとに精算方法が異なり、希望によりお支払い方法の指定・変更はできませんのでご了承ください。「秋季婦人生活習慣病予防健診会場一覧表」で受診会場の精算方法をご確認ください。なお、振込先(健診機関の口座)の取扱金融機関は「ゆうちょ銀行」、振込手数料は受診者負担となります。

## 6 申 込 方 法 (①②いずれかの方法)、申込期間

## ① スマートフォン・PC からオンラインによるお申し込み

「東振協ホームページ」<https://system.toshinkyo.or.jp/fujinka>

「健康保険証」をご用意のうえ、必要事項を入力してください。

※東振協ホームページよりお申し込みの場合は、②の申込書の提出は不要です。

## ② FAXまたは郵送からお申し込み

別添「婦人生活習慣病予防健診申込書」に必要事項をご記入のうえ、「当組合健診事業課」に郵送またはFAXからお申し込みください。

(送付先) 〒111-0052 東京都台東区柳橋1-4-4

東京機器健康保険組合 健診事業課 宛

(FAX番号) 03-3866-5320

申込期間 令和4年6月20日(月)～令和4年7月19日(火)まで

## 【 注 意 事 項 】

- 1 お申し込みの段階では、健診受診日の希望は受付できません。9月初旬以降に健診機関から健診受診日等が記載された「健診のお知らせ」(健診受診録・検査質問票・会場案内図・検査容器等)が送付されますのでご確認ください、必要に応じ、日程の変更等を行ってください。  
※ 東振協婦人健診専用電話番号 03-5619-5910
- 2 会場・日程等はお申し込み後に変更になる場合がありますので、予めご了承ください。
- 3 「申込書」に記入いただいたご住所に「健診のお知らせ」等が送付されますので、お間違いのないようにご注意ください。
- 4 お申し込みいただいた場合で「健診のお知らせ」がご自宅に送付された場合でも、健診受診当日に当組合員の資格を喪失されている方は受診できません。受診された場合は、健診費用のうち当組合負担分を返還いただくことになりますのでご注意ください。
- 5 受診資格の確認のため、健診受診当日は必ず「**健康保険証**」をご持参ください。
- 6 妊娠中または疑いのある方、授乳中の方は、必ず受付にその旨をお申し出いただき健診機関の指示に従ってください。  
その他、受診時に気になることがありましたら、受付にお申し出ください。
- 7 人間ドック・生活習慣病予防健診(来所・巡回)・婦人生活習慣病予防健診等の受診は年度内(令和4年4月1日～令和5年3月31日)にいずれか1回のみ補助対象となります。  
「人間ドック」「生活習慣病予防健診(来所・巡回)」「春季婦人生活習慣病予防健診」を受診済み・受診予定の方につきましては、秋季婦人生活習慣病予防健診を受診することはできませんので、ご注意ください。2回目以降は全額自己負担となりますのでご注意ください。
- 8 一部負担金について、受診者の希望により精算方法を指定・変更することはできません。また、精算は受診者単位のみですので、事業所等の単位でまとめて精算することはできませんのでご注意ください。
- 9 健診結果表につきましては、実施日から約1ヶ月後に、実施した健診機関から受診者宅あてに送付されます。
- 10 「婦人生活習慣病予防健診」の会場・日程等都合が合わない方は、通年実施の当組合契約健診機関で生活習慣病予防健診(一部負担金3,000円)を受診してください。  
(※契約健診機関は当組合ホームページでご確認ください。)

## 【 検 査 項 目 】

|             |        |                            |
|-------------|--------|----------------------------|
| ① 診察・問診     | ⑤ 血圧   | ⑨ 便潜血                      |
| ② 身体測定・腹囲測定 | ⑥ 胸部X線 | ⑩ 胃部X線                     |
| ③ 視力・聴力     | ⑦ 心電図  | ⑪ 乳房検査<br>(超音波またはマンモグラフィー) |
| ④ 尿検査       | ⑧ 血液検査 | ⑫ 子宮細胞診検査<br>(自己採取または医師採取) |

### ※40歳以上の方の特定健診について

生活習慣病の改善が必要な方を早期に発見する目的で、特定健診を含んだ検査項目で実施します。

### 検査注意事項

- 1 オプション検査(骨密度測定、腫瘍マーカー等)の取扱いはありません。
- 2 総合健診のため、単独項目(X線検査のみ等)での検査は行いません。  
特定健診の検査項目を含めて実施いたしますので、問診、身体計測、血圧、尿検査(生理中を除く)、血液検査(採血)の実施がない場合は健康診断として認められません。この場合、健診費用は全額自己負担となります。
- 3 「子宮細胞診検査」は自己採取または医師採取のどちらかとなります。  
会場により異なりますので、「秋季婦人生活習慣病予防健診会場一覧表」でご確認ください。  
自己採取は、会場によっては実施できません。  
医師採取は、全会場で実施可能ですが、会場によっては近隣の婦人科と提携で実施するため健診とは別日の実施となる場合があります。
- 4 「乳房検査」は超音波検査またはマンモグラフィー検査のどちらか1つ選択となります。  
会場により異なりますので、「秋季婦人生活習慣病予防健診会場一覧表」でご確認ください。  
マンモグラフィー検査は、会場によっては実施できません。
- 5 妊娠中または疑いのある方、授乳中の方は、かかりつけの医師とご相談のうえ受診してください。

### <個人情報保護について>

申込書および健診機関を通じて入手する健診結果等の個人情報については、関係諸法令を遵守し、組合員の健康保持・増進を目的として使用し、他の目的で使用することはありません。

### お問い合わせ先

#### ◎申し込み・検査項目等に関して

東京機器健康保険組合 健診事業課  
(電話番号) 03-3866-5051  
(FAX番号) 03-3866-5320

#### ◎日程の確認・変更、キャンセル、健診結果表が届かない等に関して

(一社)東京都総合組合保健施設振興協会(東振協)  
(婦人健診専用電話番号)03-5619-5910